

5 / 16 (木) の行事

報道発表資料の配付日時 5月14日(火) 12時00分

発表項目 (行事名)	「令和元年度留萌地域廃棄物不法処理対策戦略会議」及び「令和元年度留萌地域海岸漂着物対策推進協議会」の開催について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>留萌地域における廃棄物の不適正処理防止に係る関係機関で構成される「令和元年度留萌地域廃棄物不法処理対策戦略会議」及び海岸の良好な景観と環境保全のため関係機関で構成される「令和元年度留萌地域海岸漂着物対策推進会議」を開催する。</p> <p>1主催：北海道留萌振興局（環境生活課）                  2日時：令和元年5月16日（木）                      13：15～留萌地域廃棄物不法処理対策戦略会議                      14：30～留萌地域海岸漂着物対策推進協議会                  3会場：留萌振興局 2階 講堂                  4出席者                  留萌管内市町村、管内各警察署（戦略会議のみ）、留萌海上保安部、留萌開発建設部、留萌建設管理部、環境省北海道地方事務所、他関係機関                  5内容（議事）                  ○留萌地域廃棄物不法処理対策戦略会議                  各関係機関の事業報告、事業計画、情報提供、道内の不法投棄の状況等                  ○留萌地域海岸漂着物対策推進協議会                  事業実績報告、海岸漂着物対策、漂着船の状況等</p>		
参考			

報道（取材） に当たって のお願い			
他のクラブ との関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		

担当 (連絡先)	留萌振興局保健環境部環境生活課（担当者：環境生活課長 遠藤健司 地域環境係長 吉田英明、主査 小澤淳司） TEL ダイヤルイン 0164-42-8432（直通） 内線：2950（環境生活課長）2971、2984（地域環境係）		
-------------	---	--	--

5/13 (月) の 発 表

報道発表資料の配付日時 5月13日 (月) 14時00分

発 表 項 目 ( 行 事 名 )	留萌管内の交通事故発生状況速報値 (4月) について		
記者レクチャー の お 知 ら せ	(実施日時)	発 表 者	
		発表場所	
概 要	<p>4月の留萌管内の交通事故発生状況 (速報値) について、お知らせします。</p> <p>○ 事故死者数は0人で、負傷者数は3人です。</p>		
参 考	<p>4月の道内の交通事故発生状況 (速報値) については、次のとおりです。</p> <p>○ 事故死者数は11人で、負傷者数は801人です。</p> <p>○ 都道府県別の死者数 (全国ワースト順位) は、11位です。</p>		

報 道 ( 取 材 ) に 当 た っ て の お 願 い	
他 の ク ラ ブ と の 関 係	同 時 配 付 (場所) 同 時 レ ク

担 当 ( 連 絡 先 )	留萌振興局 保健環境部 環境生活課 (環境生活課長 遠藤 健司) ( 主 事 関東 夏樹) TEL ダイヤルイン 0164-42-8429 内2950 (環境生活課長 ) 0164-42-8430 内2965 ( 主 事 )
------------------	---

# 平成31年（2019年）4月 交通事故発生状況（速報値）

平成31年（2019年）4月30日現在  
留萌振興局保健環境部環境生活課

## 1. 留萌振興局管内及び全道の交通事故発生状況

区分	発生件数		死者数		負傷者数		直近の死亡 事故発生日	死亡事故 ゼロ日数
	累計		累計		累計			
留萌市	1	6	0	0	2	7	H30.11.7	174 日
増毛町	0	2	0	1	0	3	H31.3.26	35 日
小平町	0	2	0	1	0	1	H31.2.22	67 日
苫前町	1	2	0	0	1	2	H29.3.22	769 日
羽幌町	0	2	0	0	0	2	H27.9.23	1,315 日
初山別村	0	0	0	0	0	0	H27.4.25	1,466 日
遠別町	0	0	0	0	0	0	H30.5.8	357 日
天塩町	0	3	0	0	0	5	H29.9.19	588 日
管内計	2	17	0	2	3	20	-	-
全道計	712	3,019	11	30	801	3,538	-	-

## 2. 留萌振興局管内の月別交通事故発生状況

区分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
	発生件数	0	11	4	2								
	0	4	4	2	5	4	4	6	1	1	4	4	39
死者数	0	1	1	0									2
	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	1	0	5
負傷者数	0	11	6	3									20
	0	3	10	2	3	4	4	6	1	1	4	11	49

## 3. 都道府県別の死者数

	都道府県名	死者数	対前年比
1	千葉	54	-7
2	埼玉	47	-24
3	愛知	43	-20
11	北海道	30	-6

5 / 10 (金) ・ 5 / 24 (金) の行事

報道発表資料の配付日時 5月9日(木) 14時00分

<p>発表項目 (行事名)</p>	<p><b>羽幌沿海フェリー 高速船に乗って天売島・焼尻島に行こう！ 夏得(なっとく)海割30キャンペーンPRイベント</b></p>		
<p>記者レクチャー のお知らせ</p>	<p>(実施日時)</p>	<p>発表者</p>	<p>発表場所</p>
<p>概要</p>	<p>○趣旨 羽幌沿海フェリー株式会社は、羽幌～天売島・焼尻島航路の利用促進を目的に6月1日から8月31日まで「高速船さんらいなあ2」の運賃を30%オフとする「夏得(なっとく)海割30キャンペーン」のPRイベントを5月10日(金)と24日(金)、札幌駅前通地下歩行空間(チカホ)で実施します。</p> <p>○主催等 ・主催：羽幌沿海フェリー株式会社 ・協力：北海道離島航路確保対策協議会 (事務局：北海道総合政策部交通政策局交通企画課)</p> <p>○イベント概要</p> <p><b>第1弾 夏得(なっとく)海割30キャンペーン&amp;はぼろマルシェ</b> ・日時：5月10日(金) 11時～18時 ・場所：札幌駅前通地下歩行空間「憩いの空間W3・W4」 ・内容：①天売島、焼尻島の観光パンフレット等の配布 ②はぼろマルシェ 御菓子の老舗「梅月」(金時羊羹、オロロンサブレなど) 海産物加工品販売(甘えびカレー、甘えびだし醤油など)</p> <p><b>第2弾 夏得(なっとく)海割30キャンペーン &amp; 上杉周大が羽幌、天売・焼尻島の魅力を語るトークショー</b> ・日時：5月24日(金) 11時～18時 ・場所：札幌駅前通地下歩行空間「北大通交差点前広場(西)」 ・内容：①13時～13時40分 夏得海割30キャンペーンキャラクター上杉周大 「羽幌、天売島・焼尻島の魅力を語るトークショー」 ②11時～12時30分、14時～18時 豪華景品が当たるガラポン抽選会 PRイベントの様子やチラシのSNS投稿で抽選会に参加 ・特賞 羽幌～天売往復乗船券(3組) ・1等 はぼろオロ坊せんべい(梅月)(30名) ・残念賞 キャンペーンうちわ</p> <p>※アンケートへご協力いただいた方全員に、羽幌町の御菓子の老舗「梅月」のオロロンサブレ、オロロンの島などのお菓子をお配りします。</p>		
<p>参考</p>	<p>「北海道離島航路確保対策協議会」は、北海道(総合政策部、留萌振興局)、北海道運輸局、羽幌町、羽幌沿海フェリー(株)、羽幌町観光協会で構成しています。</p>		
<p>報道(取材)に 当たってのお願い</p>	<p><b>離島航路である羽幌～天売・焼尻航路の利用促進の取組として実施するPRイベントですので、ぜひ報道で紹介いただきますよう、お願いいたします。</b></p>		
<p>他のクラブ との関係</p>	<p><b>同時配付</b> 北海道運輸・航空記者クラブ、道政記者クラブ <b>同時レク</b></p>		
<p>担当 (連絡先)</p>	<p>○羽幌沿海フェリー株式会社(担当者：佐藤) TEL：0164-62-1774 ○北海道総合政策部交通政策局交通企画課(担当者：田村) (北海道離島航路確保対策協議会事務局) TEL：011-204-5163(内線：23-753) ○北海道留萌振興局地域政策課(担当者：山中) TEL：0164-42-8420(内線：2150)</p>		

5 / 7 (火) の発表

その先の、道へ。北海道  
Hokkaido. Expanding Horizons.

報道発表資料の配付日時 5月7日(火) 17時00分

発表項目 (行事名)	北海道男女平等参画審議会委員の公募について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>北海道では、平成13年(2001年)4月1日に「北海道男女平等参画推進条例」を施行し、職場・学校・地域・家庭その他の社会のあらゆる分野における男女平等参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために、幅広い視点からの意見や専門的な意見を伺う目的で「北海道男女平等参画審議会」を設置しており、令和元年度(2019年度)は委員の改選期となっています。</p> <p>道民の皆様とともに考え、男女平等参画社会の実現を目指すため、次のとおり「北海道男女平等参画審議会」の委員を募集しています。</p> <p>○公募委員数 4名以内(男女を問いません。)  ○委員の任期 令和元年(2019年)8月16日(予定)から2年間  ○募集期間 令和元年(2019年)5月7日(火)から6月14日(金)まで  ○応募方法 応募用紙、作文(800字以内)を郵送、又は持参。  ○作文のテーマ 次の3つの中から1つを選択  ①男女平等参画の実現に向けた意識の変革に必要なこと  ②男女が共に活躍できる環境づくりに必要なこと  ③配偶者や交際相手からの暴力(DV)を防止するために必要なこと</p> <p>※詳細は別添「北海道男女平等参画審議会委員公募のお知らせ」(応募要領)のとおり</p>		
参考			

報道(取材)に当たってのお願い			
他のクラブとの関係	同時配付	道政記者クラブは5月7日15時に配布。他の振興局記者クラブでも配布予定。	同時レク

担当 (連絡先)	環境生活部くらし安全局道民生活課男女平等参画グループ (担当:主幹 津島) TEL 011-204-5217(ダイヤルイン) 011-231-4111(内線24-157) 留萌振興局保健環境部環境生活課 (担当:山田) TEL 0164-42-8430 (内線2964)		
-------------	---	--	--

## 北海道男女平等参画審議会委員公募のお知らせ

北海道では、平成13年に施行した「北海道男女平等参画推進条例」に基づき、職場・学校・地域・家庭その他の社会のあらゆる分野における男女平等参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進する目的で、幅広い視点からの意見や専門的な意見を伺う「北海道男女平等参画審議会」を設置しています。

令和元年度は委員の改選期となっています。道民の皆様とともに考え、男女平等参画社会の実現を目指すため、次のとおり「北海道男女平等参画審議会」の委員（第10期）を募集します。

### □ 応募資格

- (1) 北海道内に居住する満20歳以上の方（令和元年（2019年）8月16日現在。性別は問いません。）
- (2) 男女平等参画について関心を持ち、年2回程度開催する北海道男女平等参画審議会（札幌市内で開催）に出席できる方  
※ただし、次の方は応募できません。
  - ・国又は地方公共団体の議員及び職員（過去に道職員であった方も含みます）
  - ・公募で選任された北海道男女平等参画審議会委員（過去に公募委員であった方も含みます）

### □ 公募委員数

4名以内

### □ 委員の任期

任命の日（令和元年（2019年）8月16日を予定）から2年間

### □ 応募方法

応募にあたっては、次の①と②の書類を郵送、または持参してください。

- ①「応募用紙」
- ②「作文」 次のテーマについて、所定の原稿用紙に800字以内で記載してください。  
テーマ：次の3つの中から1つを選択
  - ① 男女平等参画の実現に向けた意識の変革に必要なこと
  - ② 男女が共に活躍できる環境づくりに必要なこと
  - ③ 配偶者や交際相手からの暴力（DV）を防止するために必要なこと

※ 必ず所定の用紙を使用してください。用紙は、道庁環境生活部くらし安全局道民生活課女性支援室、各総合振興局・振興局保健環境部環境生活課に備えてあります。

また、道ホームページ（北海道男女平等参画審議会のページ）からもダウンロードできます。

[<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/dms/djb/sinngikai/singikai.htm>]

なお、提出された書類はお返しできませんので、ご了承ください。

### □ 募集期間

令和元年（2019年）5月7日（火）から令和元年6月14日（金）まで（6月14日の消印有効）  
持参の場合は、土曜、日曜、祝日を除く、午前9時から午後5時00分までの間に持参してください。

□ 選考

選考委員会において、作文及び応募用紙記載内容により総合的に選考を行います。  
選考の結果は、7月上旬に応募者全員にお知らせします。

□ 委員の仕事

選ばれた委員には、道が選任した学識経験者等の委員とともに、北海道の男女平等参画の推進に関する施策等についてのご意見をいただきます。

□ 報酬等

審議会に出席した場合は、道の定めるところにより、報酬及び旅費をお支払いします。

□ 参考

「北海道男女平等参画推進条例」、条例に基づき策定した「第3次北海道男女平等参画基本計画」及び当審議会の過去の開催状況については、道ホームページ（北海道の男女平等参画のページ）でご覧いただけます。

[<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/dms/djb/danjo-top.htm>]

**【応募に関するお問い合わせ及び応募先】**

北海道環境生活部 暮らし安全局道民生活課女性支援室 男女平等参画グループ

住所 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 道庁本庁舎12階

電話 011-204-5217 / FAX 011-232-4820

北海道男女平等参画審議会委員 応募用紙

令和元年(2019年) 月 日現在

(ふりがな) 氏名		性別	男性・女性 (いずれかを○で囲んでください。)
生年月日	年 月 日 (満 歳)	職業	
現住所	(〒 - )  電話 ( ) - FAX ( ) - Eメール		
勤務先名 (学校名)	(所属の部課等まで記入してください。学生の場合は学校名を記入してください。)		
勤務先(学校) 所在地	(〒 - )  電話 ( ) - FAX ( ) - Eメール		
所属団体等			
これまで、かかわったことのある社会活動がありましたら、期間と内容等を記入してください。			
<hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>			
これまでの主な職歴を記入してください。			
<hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>			






5 / 10 (金) の行事

報道発表資料の配付日時 5月7日(火) 14:00

発表項目 (行事名)	第25回参议院議員通常選挙留萌地方実施本部の設置について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>○ 第25回参议院議員通常選挙の管理執行に万全を期するとともに、選挙の啓発及びルールを守ったきれいな選挙を積極的に推進するため、次のとおり第25回参议院議員通常選挙留萌地方実施本部を設置します。</p> <p>○ 本部設置当日は、北海道選挙管理委員会事務局留萌支所（留萌振興局地域創生部地域政策課）の入口に実施本部の看板を掲出します。</p> <p>1 本部設置日時 令和元年（2019年）5月10日（金）午前11時00分</p> <p>2 場所 北海道留萌合同庁舎2階 北海道選挙管理委員会事務局留萌支所 （北海道留萌振興局地域創生部地域政策課内）</p> <p>3 出席者 北海道選挙管理委員会事務局留萌支所 支所長 松浦 豊 支所次長 柴田 千尋 支所職員</p> <p>【配付資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・報道機関に対するお知らせメモ</li> <li>・第25回参议院議員通常選挙留萌地方実施本部設置要綱</li> <li>・第25回参议院議員通常選挙主要行事日程表（案）</li> <li>・参议院議員通常選挙の投票率の推移</li> </ul>		
参考			

報道（取材） に当たって のお願い	参议院議員通常選挙に関するPRについてご協力をお願いします。		
他のクラブ との関係	同時配付	（場所）	
	同時レク		

担当 (連絡先)	北海道選挙管理委員会事務局留萌支所 主幹 小倉 敦 （地域創生部地域政策課市町村係） TEL 0164-42-8008（直通） 内線 2151		
-------------	--	--	--

実施本部設置に当たっての報道機関に対するお知らせメモ

- 北海道選挙管理委員会事務局留萌支所は、本日「第25回参议院議員通常選挙留萌地方実施本部」を設置し、選挙の管理執行体制に入りました。
- 留萌地方実施本部は、本部長の下に3班で構成し、管理執行に万全を期するとともに、選挙の啓発及びルールを守ったきれいな選挙を積極的に推進することを目的として設置しました。
- 申すまでもなく、選挙は民主政治の基盤を成すものであり、国民が主権者として政治に参加する最も重要な機会であります。  
しかしながら、4月に執行された知事選挙の全道における投票率を見ても、前回と比べて1.3ポイント低い、58.34%に止まったところであります。  
統一地方選挙の年齢別の投票状況については、今後調査を行いますが、近年の選挙における投票率は低い状況が続いており、特に若年層の投票率が低い傾向であり、非常に憂慮すべき状況であります。
- 当支所としましても、一人でも多くの有権者の皆様が投票に参加するよう、引き続き効果的な選挙啓発に、より一層、積極的に取り組んで参りたいと考えております。
- なお、候補者をはじめ政党関係者等選挙に携わる方々には、ルールを守ったきれいな選挙の実現に御協力をお願いする次第であります。
- 報道関係者の方々には、様々な機会を通じまして、選挙に関するPRをお願いしたいと考えておりますので、これまで以上の御協力をお願いいたします。

## 第25回参議院議員通常選挙留萌地方実施本部設置要綱

### 1 設置目的

参議院議員通常選挙の管理執行の万全を期するとともに、選挙の啓発及び選挙をきれいにする国民運動を積極的に推進するため、北海道選挙管理委員会事務局留萌支所（以下「支所」という。）内に、参議院議員通常選挙留萌地方実施本部（以下「本部」という。）を設置する。

### 2 事務処理

本部は、次の事務を処理する。

- (1) 参議院議員通常選挙の管理執行に関すること。
- (2) 明るくきれいな参議院議員通常選挙の実現及び棄権防止等の啓発に関すること。

### 3 組織

本部の事務を処理するため、次の班を置く。

選挙班、啓発班、報道班

### 4 機構

- (1) 本部に、本部長、副本部長、参事、主幹及び班長を置く。
- (2) 本部長は支所長を、副本部長は支所次長を、参事は支所参事を、主幹は支所主幹をもって充てる。
- (3) 班長は、支所主査及び留萌振興局の主査から本部長が指名する。
- (4) 本部長は、本部を代表し、事務を統理する。
- (5) 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、その職を代理する。
- (6) 参事は、上司の命を受け、各班の事務を監督する。
- (7) 主幹は、上司の命を受け、各班の事務を掌理する。
- (8) 班長は、上司の命を受け、所掌事務を処理する。

### 5 班の所掌事務

各班の担当及び所掌事務は、別紙のとおりとする。

### 6 この本部は、令和元年5月10日に設置する。

### 第25回参議院議員通常選挙留萌地方実施本部所掌事務分担表

- ・本部長(支所長) 松浦 豊
- ・副本部長(支所次長) 柴田 千尋
- ・参事(支所参事) 八柳 雅仁
- ・主幹(支所主幹) 山中 徹也
- ・主幹(支所主幹) 小倉 敦

班名	担当区分		主な所掌事務
	班長	班員	
選挙班 啓発班	山下主査	大川主任 川嶋主事 吉田主事 小笠原主事 沼田主事	<ul style="list-style-type: none"><li>・選挙総括</li><li>・関係機関との連絡調整</li><li>・庶務一般</li><li>・啓発宣伝計画の樹立</li><li>・啓発諸事業の実施</li><li>・選挙をきれいにする国民運動の推進</li></ul>
報道班	福田主査	その他本部長が 指名する職員	<ul style="list-style-type: none"><li>・報道機関との連絡調整</li></ul>

## 第25回参議院議員通常選挙 主要行事日程表

【想定 公示日:7月4日(木)、投票日:7月21日(日)】

(令和元年(2019年)5月7日現在)

月	日	曜日	行 事	場 所	時 刻	報道 発表	備考	
5	10	金	参議院議員通常選挙留萌地方実施本部設置	地域政策課前	11:00~	○		
	31	金	在外投票用紙配付(仮) ※道選管で受取 →現在のところ、31日か1日が想定されている。	札幌市	9:00(想定)			
			在外投票用紙配付(仮) ※市町村へ配付	201会議室	15:00~			
6	5	水	参議院議員通常選挙事務会議	赤レンガ庁舎 2階1号会議室	13:30~			
	6	木	選挙区立候補予定者等に対する説明会	赤レンガ庁舎 2階1号会議室	10:00~			
	13	木	管内市町村選挙管理委員会事務局長会議	講堂	13:30~	○		
	中~下旬		取締機関との打合せ	留萌・羽幌・天塩警察署	未定			
	21	金	選管委員による啓発等状況調査	道内				
	下旬		投票用紙配付(支所→市町村)	講堂	13:00~	○		
	7	3	水	公示日に当たっての支所長談話発表			○	
選挙時登録						○		
4		木	<b>公示日</b>					
		氏名等掲示確認						
8		月	選挙公報の配布(仮) →現在のところ8日か9日が想定されている。		未定			
9		火	選管委員による啓発等状況調査(~7/10)	道内				
14		日	街頭啓発(留萌市選管と合同実施を予定) →13日(土)、15日(月 祝日)も候補	マックスハリュ(予定)	未定	○		
19		金	<b>線上投票日(天売・焼尻)</b>				○	
			線上投票結果速報受理					
			投開票結果速報受理事務リハーサル(最終)					
		投票日に当たっての支所長談話発表				○		
21	日	<b>選挙期日</b>				○		
		投開票結果速報受理(~22日)						
22	月	開票結果報告書受理(市町村→支所)	102会議室	9:00~				
23	火	開票結果報告書の提出(支所→道選管)	本庁舎別館 B1階大会議室	未定				

※ 広報車による巡回啓発を、投票日の前週に実施する。(日程別途決定)

【参考】参議院議員通常選挙（地方区・選挙区）の投票率の推移

（単位：％）

回数	投票日	投票率		備考
		全道	管内市町村	
第1回	S22. 4. 20	50. 28	データなし	
第2回	S25. 6. 4	70. 59	データなし	
第3回	S28. 4. 24	59. 71	65. 44	
第4回	S31. 7. 8	63. 12	68. 62	
第5回	S34. 6. 2	52. 26	55. 31	
第6回	S37. 7. 1	67. 17	72. 00	
第7回	S40. 7. 4	63. 00	68. 46	
第8回	S43. 7. 7	66. 36	69. 91	
第9回	S46. 6. 27	59. 73	64. 04	
第10回	S49. 7. 7	75. 86	78. 24	
第11回	S52. 7. 10	73. 67	78. 17	
第12回	S55. 6. 22	76. 28	82. 92	
第13回	S58. 6. 22	57. 12	65. 60	
第14回	S61. 7. 6	74. 04	80. 90	
第15回	H元. 7. 23	70. 90	78. 59	
第16回	H4. 7. 26	59. 04	67. 30	
第17回	H7. 7. 23	46. 92	55. 73	
第18回	H10. 7. 12	59. 90	66. 35	
第19回	H13. 7. 29	58. 47	65. 48	
第20回	H16. 7. 11	61. 74	71. 01	
第21回	H19. 7. 29	62. 40	68. 69	
第22回	H22. 7. 11	61. 89	68. 06	
第23回	H25. 7. 21	54. 41	61. 57	
第24回	H28. 7. 10	56. 78	64. 61	